

最大焦点に

臨時国会あす召集

自民、組織改革論を前面

野党、三つの疑問追及へ

第203回臨時国会が26日召集される。菅義偉政権発足後初の本格論議の場で最大の焦点は、日本学術会議が推薦した会員候補6人を首相が任命しなかった問題だ。政府がいまだ具体的な明かな理由や判断の経緯、首相の任命を「形式的」とした過去の国会答弁との整合性、憲法が保障する「学問の自由（侵害の疑い）」これら三つの疑問を徹底追及する構えの野党に対し、政府・自民党は学術会議の組織改革論を強調し事態の打開をもちよむ。首相は説明責任を果たすのか。

（玉置哲也）

任命拒否の理由

問題の核心は、なぜ6人が「排除」されたかだ。学術会議は8月31日に新会員候補105人を推薦し、首相は9月28日（このうち99人を任命する人事を決議、10月1日に任命した。



菅義偉首相

学術会議問題

日本学術会議の任命拒否問題を巡る疑問点と政府の主張

疑問	政府の説明
推薦した会員候補6人が任命されなかった理由は？	総合的、俯瞰的活動を確保する観点から判断した
菅義偉首相はいつ、どのように6人の除外を判断した？杉田和博官房副長官の関与は？	(首相が99人の任命を決定した際に)推薦者名簿は参考資料として添付されていたが、(首相は)詳しく見ていなかった。決裁までに任命の考え方は説明している
任命拒否は、首相の任命権を「形式的」とした過去の政府答弁と矛盾、日本学術会議法の解釈を変更したのか？	学術会議法の解釈は一貫している。学術会議の推薦通りに任命する義務はない
憲法で保障された「学問の自由」の侵害では？	学術会議の会員になれなくとも自由には研究はできる。侵害にはならない

- 推薦された方々がそのまま任命をされてきた前例踏襲をしてよいのか考えた結果
- 学術会議が国の予算を投ずる機関として国民に理解をされる存在であるべきだ

任命拒否の理由

6人除外について、首相は総合的、俯瞰的活動を確保する観点から判断したと繰り返す。安倍政権下の安全保障関連法などに異論を唱えたという6人の「共通点」との関連は否定しつつも、具体的な除外理由はかたくなに明かさな

い。政府側は首相がいつ、どのように除外を判断したかも説明を避ける。首相は任命を決議した際、学術会議が提出した推薦者名簿は「見ていない」と話し、事務トップの杉田和博官房副長官が除外の作業に関わったことが明らかになったが、詳しい経緯は不明だ。

過去答弁と矛盾

首相の任命権の法的位置

コロナ関連など10法案を審議へ
 任期は41日間

26日召集の臨時国会では、新型コロナウイルスのワクチン接種で健康被害がづけについて、中曽根康弘首相（当時）は1983年の国会で「形式的任命にすぎない」と答弁していた。今回首相は任命拒否という実質的な任命権行使をしたにもかかわらず、「学術会議法の解釈は一貫している」と解釈変更を否定する。公務員の選定を国民固有の権利とした憲法15条を持ち出し、学術会議の推薦通り任命する義務はないとの見解を、2018年内閣府が文書で「明確化」と主張。だが、過去の答弁と整合性はなく、立憲幹部は説明が付かない。政権の都合でひそかに解釈変更したのでは」と疑念を強める。

学問自由侵害か

憲法23条で保障された「学問の自由」とどう関係しているか。政府説明にも大きな疑問が残る。加藤勝信官房長官は「学術会議の会員になれなくても、自由に研究はできるとして「個

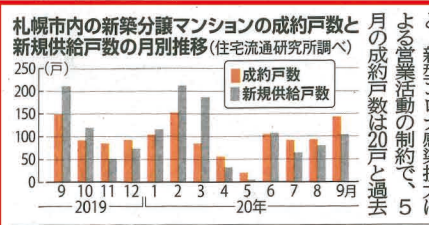
新築マンション好調

9月札幌 コロナ自粛の反動で

新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた札幌市内の新築分譲マンションの売れ行きが好転している。民間調査会社の住宅流通研究所（札幌）の調べによると、新型コロナ感染拡大による営業活動の抑制で、5月の成約戸数は20戸と過去

最少を記録したが、9月は前年並みまで回復。延期されていた新しい物件の発売も今後見込まれ、好調な傾向が続くようだ。新型コロナを巡っては、道の休業要請に住宅展覧場が含まれたこともあり、各社とも新規発売を止めざるを得ない状況に追い込まれた。成約戸数は、例年冬に落ち込んで、異動期の春から伸びるが、今年は4月が56戸と1989年の統計開始以来、過去最少に。5月は20戸と記録を更新した。5月に新規発売されたのはわずか5戸だった。

維持し、9月は143戸と前年並みまで持ち直した。日本グランテ（札幌）は6、7月、モデルルームを予約制にするなどコロナ対策を取り、中央区内の大型



経済活動が再開し始めた6月の成約戸数は、前月までの反動もあり105戸に急増。7、8月は90戸台を

携帯電話大手のソフトバンクが、顧客が電話番号を変えずに別の携帯会社に乗り換える「番号ポータビリティ（持ち運び）制度を利用する際に徴収している手数料について、全面的に撤廃して無料にする方向で検討していることが24日分かった。総務省は店頭や

携帯乗り換え料金撤廃

ソフトバンクが検討

電話の手続きの場合は千円を上限に引き続き徴収を認める方針だが、ソフトバンクは独自の判断で撤廃を検討する。

現在、携帯各社は一律3千円（別の手数料を課している）これが利用者の乗り換えを妨げ、携帯料金引き下げに向けた競争が進ま

物件の棟を相次いで発売した。売れ行きは好調で「コロナ禍にモデルルームまで足を運ぶ人は購入意欲が非常に高く、成約率が高い」（金野雅博社長）という。同研究所の入谷信所長は「コロナ禍で抑えられていた潜在需要が顕在化している」と分析する。在庫に加え、滞っていた新規発売が今後予定されており、回復傾向は続くとの見方が一方で、営業活動の難しさが課題として残る。

コロナをシニア果敢は5月、中央区内のシニア向けマンションの販売を3カ月遅れで始めた。密を避けるため、スマートフォンやPC通話での接客も検討したがシニア向け物件であることから適さない判断。計画は約3000人規模のセミナーも開催できないまま、担当者は「医療や介護との連携などシニア向けの特長をどう知ってもらうかが課題だ」とする。

ない一因と指摘されてきた。このため総務省は年内にも関連指針を改定し、インターネットでの手続きの場合は無料、店頭や電話の場合は千円とすることを決めていた。番号持ち運び制度は2006年に導入された。現行では、乗り換える場合は契約中の携帯会社に手数料を払って申し込み、発行された「予約番号」を乗り換えた先の携帯会社に示して手続きを完了している。